

平成27年9月10日に建設消防委員会を開催し、本会議から付託された議案4件を審査しました。

議案第65号 財産の取得について

～内容～

消防署西出張所に配備されている高規格救急自動車一台の老朽化に伴う更新

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**原案を認定**すべきであると決定

議案第66号 平成27年度総社市一般会計補正予算（第3号）

のうち、本委員会の所管に属する部分について

～内容～

設計諸経费率及び単価改定による除草並びに設計等委託料の増額、栄町下水路の改良、幼年消防クラブに助成交付する鼓笛隊セット、消防団各分団に配備する救命胴衣に要する経費が主なもの

～結果～

特に、質疑、討論もなく、本件のうち、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第68号 平成27年度総社市総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）

～内容～

事業進捗に伴う家屋移転補償費が主なもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を認定**すべきであると決定

認定第 8 号 平成 26 年度総社市総社駅南地区土地区画整理事業費 特別会計歳入歳出決算認定について

～結果～

次のような審査の結果，全員一致で**原案を認定**すべきであると決定

～質疑～

問：工事の進捗状況はどうか。

答：進捗率は 99 パーセントで，残る工事箇所は，旧中央保育所あたりの道路の築造と舗装，並びに整地のみとなっており，それらを含めた工事は本年度で全て完了する。

一般会計決算審査特別委員会から分担された部分を審査するため，平成 27 年 9 月 10 日に建設消防分科会を開催しました。

認定第 1 号 平成 26 年度総社市一般会計歳入歳出決算認定 のうち，本分科会に分担された部分について

～結果～

次のような審査の結果，本分科会に分担された部分については，全員一致で**原案を認定**すべきであると決定。

～質疑～

問：中央四丁目の昔公園内にある，かやぶき屋根の弥生式住居は，傷みが激しく倒壊の可能性があるため危険と思われる。今後どのような対策を講じるのか。

答：経年劣化で屋根が半倒壊し，修繕には高額な費用が発生することから，対応に苦慮し立ち入り禁止の状態が続いていた。本年方針が決定したため，今年度中に住居を撤去する。

問：カーブミラーやガードレールなどの安全対策施設の設置について、市民からの要望に、どの程度応えているか。

答：138件の要望に対して、51件を設置や修繕などの対応をしたことから、達成率は約37パーセントとなる。

問：安全対策施設の設置等の要望に対して、約37パーセントの達成率では低いと考える。予算を増額し市民の要望に応えるべきではないか。

答：要望があった箇所は、必ず現地調査を行い、危険度と予算を勘案して設置や修繕をするべき優先度を決定している。優先度の高い要望箇所の設置等に伴い予算が不足するような場合には、予算計上するよう努める。

問：安全対策施設の設置要望があった場合、執行部は優先度を判断しても、要望者に特にそのことを伝えていない。地区住民にとっては、いつまでも要望がかなわなければ行政に不満が募る。要望者には、優先度についてきちんと伝えるべきではないか。

答：そのように進めていく。

問：清音神在本線改良事業に係る漁業補償はいつまで補償するのか。また、総額いくらになるのか。

答：平成18年度から26年度までの間、4回にわたり3547万5104円を支払っている。本年度は、護床工事が予定されており、500万円の補償費を計上し、それを含めると総額約4000万円となる。

問：市営住宅の修繕費の約2000万円に管理費等を加えた費用と家賃収入を対比した場合の差し引きはどうか。

答：人件費を除く市営住宅の維持経費は、3,590万3,098円である。この金額から家賃収入の3,443万6,726円を差し引くと、146万6,372円の費用が発生している。

問：片岡市長が、本市は人口が微増していると発言しているが、建築確認申請の受理件数は近年どのように推移しているのか。

答：市内の建築確認申請の9割以上を民間が受理しているため、民間の受理件数で言うと、平成22年度が331件、23年度が334件、24年度が416件、25年度が469件、26年度が369件となっている。なお、平成25年度に比べ、26年度が100件減少しているのは、消費税が上がる前に駆け込み工事があったことによるものと考えられる。